

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>	申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書		整理番号	
	令和 年 月 日	※ 処 理 事 項	発 信 年 月 日	
			通信日付印	確 認
山口県 県税事務所長 様				
所在地及び電話番号	〒 (電話)			
(ふりがな)	(法人番号)			
法人名及び法人番号				
(ふりがな)				
代表者氏名				
経理責任者氏名				
資本金の額又は 出資金の額	円			

法人税に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出 (道府県民税関係)	
令和 年 月 日から	の事業年度の所得に対する法人税の確定申告書から提出期限の延長に
令和 年 月 日まで	
ついて	(その延長の処分が取り消された) (その適用を受けることをやめた) (その延長の処分が失効した)
) での届け出ます。

事業税等に係る申告書の提出期限の延長の取りやめの届出	
令和 年 月 日から	の事業年度分の事業税及び特別法人事業税の確定申告書から
令和 年 月 日まで	
法第72条の25第3項	の規定による提出期限の延長の適用を受けることをやめますので届け出ます。
法第72条の25第5項	

通算親法人の 本店所在地及び電話番号	〒 (電話)			
(ふりがな)	(法人番号)			
通算親法人の名称及び法人番号				
関与税理士署名	(電話)			

◎「法人税に係る申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出(道府県民税関係)」及び「事業税等に係る申告書の提出期限の延長の取りやめの届出」は、それぞれ届出の期限が異なるので留意してください。